
井戸端だより

第39号

発行日：2002.9.30

発行：くらしの学習会

もくじ

例会報告	1
合併問題と川内町議会の現状	4
合併協議会を傍聴して	6
場外馬券場設置について	7
私にとっての自然観察	8
大切な水	10
新聞切り抜き	11



あきめひしば



ひがんばん



つるふじばかま

7月例会報告

- 議題5件 ① 蝶の里のビデオ視聴 ④ 川内町の場外馬券売り場について
② ゴミ分別について ⑤ ジャコウアゲハの生態保護活動について
③ 大気汚染について

① 蝶の里のビデオ視聴

広島県府中市に、個人が所有する雑木林の中につくられた蝶の里があります。アミを張りめぐらせて、蝶の生態観察が身近にできる施設です。見学に行った会員が撮ったビデオを視聴しました。

ビデオの中の蝶は、人間を恐れていないばかりか 人の手にとまり（花とまちがえてるの？）どうやら、人の汗を蜜がわりにしているようにみえます。蝶の里に、たくさんの人が遊びに行っているような映像からは、この家の主は、まぎれもなく蝶です。

会員によると、人が蝶を網で追いかけると逃げるけれど、本来は、逃げないもので、もし、蝶を見かけても捕まえようとはせず、自然にしていると、蝶の方から近寄ってくることのほうが自然かもしれないということです。

町内にも 子供たちが 気軽に立ち寄れる同じような施設があればいいと思いました。重信町には、かすみの森やみんなの広場などのすばらしい公園があります。その一部分に、蝶（昆虫）が好む草花を植えて、消毒をしないところを作れば、子供たちにとっての遊び場所になり、学習場所になるでしょう。

② ゴミ分別について

7月から、さらに、細分化されたゴミ分別は、実際に取りかかると、細かい部分で質問事項が出てきました。例えば、箱は、どの程度の大きさまで 再利用可能なのか等。7月11日の住民環境課主催の説明会に参加して、理解不十分点を無くそうということになりました。

又、有資源として、再利用可能になった家庭のプラゴミの多さに、今更ながら、びっくりしていますが、なるべく 早い時期に 重信町の搬出量や再利用製品量を住民に知らせてほしいと思います。漠然としたものでなく数字で示していただけると、今まで、埋め立てたり燃やしたりしていたものが 再利用されたという実感があり、さらに、ダイオキシンも出さない地球にやさしい生活に拍車がかかります。

- ◎ 9月号の広報に一回目のリサイクル量が、9トンと書いてありました。一年後、どのようなリサイクル品ができているか。楽しみです。

③ 大気汚染について

最近、自分の健康問題から車利用生活から 自転車利用にかえた会員の 一言。「以前より 空気が 汚れているような気がする。」簡単な用具で 検査ができるので 時期をみて町内の大気について調べます。後日、 検査結果は、 井戸端だよりでお知らせします。

④ 川内町の場外馬券売り場について

ほぼ、施設の概要が決定している現状で、私たち会員が疑問に思うことがいくつかあります。

第一として、川内町の住民が施設建設を望んでいるかどうか。
税収アップや雇用拡大が見込めるからといって、自分の住んでいる場所に誘致してほしい施設かどうか。民意はどこにあるのか。

第二として、経済効果が信用できるかどうか。
もともと、赤字を抱えている会社が売上を上げるために支店を出す事はよくあることですが、結果はどうでしょう。赤字の原因を見直して 本店の赤字を無くす企業努力があつてこそ支店経営が成り立つのではないのでしょうか。相手が自治体だからといって信用できないことは 相次ぐ自治体の赤字経営の情報からも明らかでしょう。売上からの税収だけを見込んでいると大きなしっぺ返しがあるような気がしてなりません。経済効果を数字で示したうえで、赤字になっても、川内町には負担がかからないようになっているとは思っていますが。

第三として、競馬文化が全くない地域にとって、競馬がギャンブルだけの魅力に終わりはしないだろうかという懸念があります。

随分昔のことになりますが、東京で生活していた時のお隣さんが競馬ファンでした。彼女は、大学の勤務を定年退職した後、大学の図書館で働いている60過ぎぎの物静かな人ですが、競馬放送をととても楽しみにしていて、時には、馬券を購入して、生活の楽しみの一つにしていました。20歳そこそこの私には、競馬も競輪もギャンブルと聞いただけで、何か良くないものという意識しかなかったので、彼女の様子には違和感がありましたが、普段の物静かで知的な生活を見ていると、競馬も文化なんだと思うようになっていました。

しかし、今回、身近に施設が建設されるとなると、彼女のように生活を楽しむための文化の一つというだけではすまされない住民が増えてくるようになるでしょう。

私事ですが、この夏、高校生の息子と新居浜の温泉に行った時のことでした。脱衣場で5、6人のおじさんが競馬の話をしていたらしく、子供でも、興味があったのでしょう、その話の内容を私に話して聞かせてくれました。子供に、馬券を買ってみたいかどうか、恐る恐る聞きました。どう答えたでしょうか・・・みなさんの想像どうりの答えでした。今のところ、馬券売り場が川内にできるということを知りませんし、私も知らせるつもりは全くありません。が、成人した彼が、競馬のジャンル性に興味をもち彼自身の人生をも狂わせるようなことにだけはなってほしくありません。

後日、川内町と重信町の議員さん数名で、反対の会ができたという連絡がありました。又、川内町の退職された先生方が反対表明をされたとも耳にしました。目が離せない大きな問題です。

⑤ ジャコウアゲハの生態保護活動について

6月の例会で 決定していたジャコウアゲハの生態保護活動で、ウマノスズクサが生育している場所に移動しました。ウマノスズクサは、ジャコウアゲハが卵を産み付けて幼虫が葉や茎を食べる草です。

移動して、車を降りると、一匹のジャコウアゲハがふわりふわりと飛んでいるのが見えました。羽を広げると、10cm位の大きさでしょうか。黒色で、後ろ羽に、橙色の紋があります。ジャコウアゲハは、蝶の一年間の発生を調べるには最も都合の良い種類の蝶なので、短い期間の観察で羽化の様子を繰り返して見せてくれます。

ウマノスズクサが辺り一面にしげっていたので、根っこのところから数本掘り起こして会員宅の畑で育てることになりました。茎をよく見ると、卵がついているものがたくさんありました。これも少し取りました。既に、ウマノスズクサを庭に植えている会員宅で羽化させることにしました。

後日、一人でジャコウアゲハに会いに行きました。例会では、葉っぱの裏に卵や幼虫やサナギがたくさんあったので 期待していましたが、ウマノスズクサがありませんでした。

草刈り機をもったおじさんの後ろ姿が遠くに見えました。時間差だったのでしょうか。

(M. T)

合併問題と川内町議会の現状

9月6日第3回重信町川内町合併協議会の傍聴をした。

合併協議会は、両町から町長・助役・議会代表6人・学識経験者7人の委員、事務局職員5名、17名の傍聴者が見守る中、会長の重信町長の司会で進められた。議案18号から23号まで審議され、1時間20分程で終了した。

議案18号 町、字の区域及び名称の取扱いに関すること

例：温泉郡重信町山之内1000⇒新市山之内1000

議案19号 町の慣行の取扱いに関すること

市章、市の木・花・歌・憲章・表彰制度など

新市において公募等できめる。

議案20号 情報公開制度の取扱いに関すること

両町の違いの調整をし制度を確立する。

議案21号 一般事務組合の取扱いに関すること

消防・衛生組合は合併の前日に解散し翌日引き継ぐ。

議案22号 新市建設計画の策定に関すること

(株)ぎょうせいとコンサルタント契約をした。

議案23号 次回協議会の日程について

10月2日(水)10:00～ 川内中央公民館で行う

10月頃には小委員会を設置し詰め協議を行う。

新市名称選定委員8名決定(重信側・・丹生谷操、佐伯正夫、森良輔、藤岡侑子)

席上、川内の田井能副議長(議会で不信任決議された人)から「法定協議会を早く立ち上げるべきではないか」という意見が出た。これに対し重信町議会牧議長から「川内町は議会・行政が混乱しており、重信町議会では正常化するようお願いしたいとの意見が一致している。今の状況で本当の合併になるのかという懸念があり、スケジュール通り12月法定協議会に移行することとし、協議を進める中で判断をしていきたい」と述べられた。

川内町は、町議会全員協議会を開こうにも約半数の議員が出席せず、2回も流会したと聞く。全員協議会も開けず、常任委員会も開かず、本議会のみで可決してい

くことが住民の意見を反映したフェアな議会と言えるのかどうか。他の自治体のことだから、内政干渉になるから重信町は黙っていた方が良いとか、穏便に済ませうとかいう声も聞えるが、それは重信町の正しい選択ではないはず。

9月12日に、重信町長・議長連名で川内町長・議長に対し重信町議全員で川内町まで出向き、抗議文を提出し、議会の正常化と住民の声を反映した行政の推進を強く要望した。それに対し議長は「議会運営がうまくいっておらず、大変ご心配をかけています。重信町の意志は川内町の議員にしっかりと伝え、ご期待に添えるよう9月議会に臨みたい」と強い決意を示された。

それにも拘らず9月議会は流会した。その議会に重信側から7名の議員が傍聴に行った。傍聴席は一杯で座れないほど、午後5時まで待ち続けたが結局流会。議案審議に加わるのは議員の義務のはずなのにどうしたことか。議場には入らない、審議はしない、これが重信町の抗議文に対する対応なのかと納得がいかなかった。

今回の川内の定例議会は重信町にも影響のある重要な案件があったはず。11月一杯で川内町のごみ焼却炉が使用禁止になるため、重信町が川内町のごみを受け入れるための負担金の審議などが・・・。

また、重信川添いに建設予定をしている「場外馬券売り場」にしても然り。合併の相手先の重信町には勿論、川内町民にも知らされないまま、また、川内町議員の半数近くにも説明もないまま行政が押印し、子供への影響・環境問題を考えた時、好ましいものとは思えない「場外馬券売り場」が進められようとしていた。

川内町長は、確定してから知らそうと思ったと言っているようだが、このような重大なことは、決定する前に住民や議員に説明する責任があるということを嘯みしめて欲しい。

合併すればこのような体質が加わることになる。

9月19日の重信町議会では「分別のない川内との合併はやめるべき」「別の選択肢もあるのではないか」「ごみの受入はやめたらいい」等の意見が出た。

今一度、住みよい町にするにはどうすればいいのか、何が必要なのか、10年20年後の重信町のことを一人でも多くの人が真剣に考えることが必要だと思う。

(S・M)

9月6日（金）第三回合併協議会を傍聴して私個人としての感想を書いてみます。10時開会15分前からの受付をし資料（会議次第・配席の2枚）と傍聴証を受け取り会場へ。20席用意された傍聴席はほとんど埋まっていました。はじめに和田会長の挨拶があり、協議事項へと進みます。事前に委員と事務局との間で話し合われたであろう内容が読み上げられ、さほどの意見も出ないまま下記の4議案が承認されました。①新市建設計画については、事務局から計画策定までのスケジュールを説明。今後、基礎調査を経て10月ごろに小委員会を設置、2003年9月の策定を目指すことなどを提案し、承認。②町・字の区域と名称の取り扱いについて、町・字の名称は両町の大字までを『〇〇市』に置き換えることに承認。③市章や市民憲章などの慣行は新市で新たに定めることに承認。④情報公開制度は両町の条例の文言上の相違点を統一した上で、個人情報保護に関する条例と共に新市で制度を確立する。合併協定協議項目53事項の23号まで進んでいます。ただし、合併の期日・新市の名称・議員定数及び任期・農業委員会委員定数及び任期・地方税の取り扱い・地域審議会設置について等が継続協議となっていて、これらを決めていく大仕事が後回しになっています。

以上の協議の意見の中で川内の委員から「法にかかわるものを決めていく以上、法定協を立ち上げて進めるべきでは」との意見に、重信町の委員は「川内町は議会・行政が混乱しており、重信町議会では正常化するようお願いしたいとの意見が一致している状態。今の状況で本当に合併になるのかという懸念があり、スケジュール通り12月法定協移行とし、協議を進める中で判断していきたい」とのやり取りがありました。後日9月12日川内町議会の正常化を促すための抗議文を携え重信町議会議員16名が川内町役場を訪れましたが、川内町議会九月定例会は流会。9月24日の臨時議会再び流会。異常事態である。重信町議会九月定例会では、川内町からの誠意が全く感じられないことに非難が噴出。一般質問では川内町との合併に関して「別の選択肢もあるのでは」との意見が出たそうです。

第4回会合を10月2日（水）川内中央公民館とし、大半の委員は発言する事なく大西副会長の挨拶で閉会となったのが11時10分ごろ頃でした。

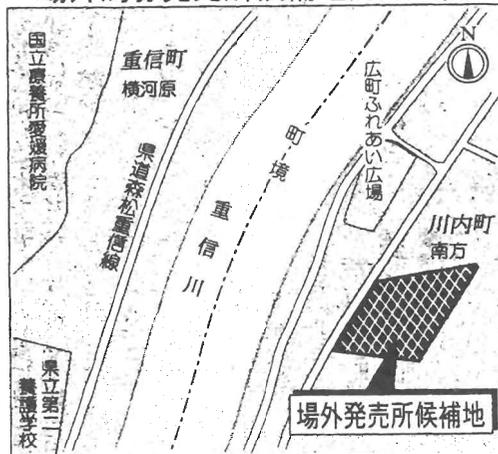
こうして事務的事項は決まっていますが、出席している委員の真意はどうか熱意があまり感じられず、合併後長く生活していくであろう若年層住民の委員が選出されていないのも気になりました。傍聴者への資料があまりに簡素で内容が理解しにくく改善してほしい等思いは一杯あります。ともあれ今後の合併協議会の動向を注意深く見ていく必要があります。

井戸端便り38号でお知らせした川内町への高知競馬場外馬券発売所設置計画については突然降って湧いた話でその後どうなっているのか気に掛かるところです。

新聞記事からの情報によると、7月8日の第一報から始まり、7月11日住民説明会を開催。風紀の乱れ・青少年への悪影響など心配する声や、交通渋滞時の道路整備要望などの意見が出たそうです。これまでに、町内小中学校PTA役員と商工会理事に説明会を実施。売上金の1%が交付金として還元される・百人程度の雇用計画・人の流入による地元経済活性化など、町にとってのメリットがあることから商工会は賛成決議をしたとの報告があったそうです。9月14日重信町中央公民館で、場外馬券場設置計画に反対する「川内・重信住民集会」が両町約80名参加で開催。高松市中央競馬会場外馬券場の反対運動推進派の会長長野氏により、当時の運動の概要・開設後の町の変化について講演があり、参加者からは子供たちに与える影響・立地上の問題など心配する意見が相次ぎました。

この日、川内町有志が住民投票の実施に向け、条例制定の直接請求運動を開始する計画を発表。8月末から両町住民対象の反対署名が3000人をこえたことを報告。現在も反対署名は継続して行われています。

場外馬券発売所候補地周辺地図



私にとっての自然観察

「蝶のくる庭」から1年。あれ以来、見よう見まねながら蝶の好む植物を植えていくうちに、蝶はもちろんのこと、それ以外の昆虫や植物などが、とても身近に感じられるようになりました。

我が家の狭い庭でも、今では10種類ほどの蝶が来てくれるようになり、それぞれの個性に見とれています。なかでもジャコウアゲハは、透明感のある黒色の羽がなかなかシックです。また、体内に毒をもっているために天敵に襲われないのでしょうか、あまり逃げる練習をしているようには見えません。可愛らしく飛ぶ様子は、あの三ヶ村泉のオオカワトンボを思い出させます。私が庭に出ると、驚くのか好奇心なのか、一度私の近くに寄ってきます。庭の管理人としては、なかなかいい気分です。

この辺りでは、この蝶は川の土手に生息していますが、毎年国土交通省に草を刈られてしまい、繁殖が難しくなってきました。今年の夏には、ほんの10cmくらいに芽を出したウマノスズクサに母蝶が産卵していました。刈るだけならまた新たに草が生えてきますが、全面を芝生で覆ってしまうと、そこはもう生息地として機能しません。生物の多様性が求められる今、なんとか保護したいと思っています。

そこで、私たちにもできることはないかと考え、国土交通省や町役場に問い合わせをしたり、インターネットで全国の蝶の保護活動を調べたり、広島県にあるオオムラサキ保護区を訪ねたりしてきました。しかし、まだこの町に合った具体的な保護活動を考えつくには至りません。また、行政の支援等がなくては、私たちができる活動にも制限があります。そんな中でも、会員の数名は自宅の庭で蝶の食草を育てていますし、これまでの自然観察会も継続していきたいと思っています。みなさんも、庭に息づく小さな生態系を見つめることから始めてみてはいかがでしょうか。

K・K

きわめて飛翔がゆるやか
ジャコウアゲハ



♀

県内の低地帯では各地に分布しますが、局地性の強い種です。松山付近では石手川堤、重信川高井付近、森松、久谷川堤などが知られていて、湯山河中、古岩屋、面河溪などの山地でも時々見られます。

春型は4月上旬より出現し種々の花を訪れますが、きわめて飛翔がゆるやかで容易に他のチョウと区別することができます。

6月上旬～7月上旬、9月上旬～下旬にかけて年3～4回の発生が行われます。

食草のウマノスズクサの葉裏に普通1～2個、時には10個位も産卵され、幼虫はウマノスズクサの葉や莖を食べ成長しますが、本種の飼育中には幼虫が蛹化前後のやわらかい蛹を食べる奇異な習性がみられます。これは食草が欠乏した時には特に多くみられるようです。

このチョウの後ろばねの紋の色彩には、赤色のものと橙黄色のもの2型があり、これらは遺伝的なものであるといわれます。それを究明する実験やチョウの人工交配（ハンドペアリング）をこころみたり、その産卵活動を観察し一年間の発生を調べるための累代飼育などの研究をするには、もっとも都合のよい種類です。私の実験によると5月6日産卵、5日目にふ化した幼虫は5月29日にさなぎになり、35日目の6月10日に羽化してチョウになりました。

それらの交配による次の世代は6月23日産卵、4日目にふ化して幼虫、7月17日にさなぎになり、34日目の7月27日には羽化してチョウになりました。それらを再び交配させると、8月8日に産卵、3日目にふ化、8月27日にさなぎになり、27日目の9月5日には早くもチョウになりました。このように連続的に何回でも人工飼育をすることができますから皆さんもぜひ実験してみてください。季節的な変異については、春型に比べて夏型は大きくなり、また後ろばねの紋に橙黄色の型のものがやや多く出現する傾向がみられます。

「蝶のくる庭」より

大切な水

重信町では今年の夏も、節水を呼びかける放送が度々あつた。雨も降らない台風も来ない、毎日、新聞紙上で県下のダムの状態が知らされ、水不足の危機感がつづっていた。

我が家では、洗濯機は全自動に替え、風呂はシャワー、洗い桶の水は庭木にと節水に努める毎日。水がないという一方、ごうごうと流れている川の水を見るにつけ、また、田圃から道路に溢れた水が、溝伝いに水路に流れ込むのを見るにつけ、それも勿体なくてその溢れた水を堰き止め勺で汲み、畑に撒いたこともあつた。

重信町の水道課に水事情を聞いてみた。重信町の簡易水道は重信川の伏流水を水源とし、11箇所の水源（12箇所あるが使用しているのは11箇所）から取水し、各戸へ給水している。（因みに志津川団地は南吉井地区にある水源から送られている）毎日水位の測定はしているが、水源によって水位が異なるから公表はしにくい。水道法によって決められた消毒も毎日行っている。横河原、新村は事業体が違うので（町営の水道事業ではない）料金体系もちがう。面河ダムからの給水は農業用水のみ。

松山市の上水道も約半分は重信川水系の井戸水に頼っている。しかし、今年も水不足に見舞われ、民間の井戸も多数にある重信川流域での地下水開発は頭打ちとし、湧水用予備水源として城北地区に深井戸の開発に着手したと聞く。地下水を汲み上げすぎると、地盤沈下を引き起こし、海岸付近では塩水化の危険性もある。

地球上の水の97%近くは海水で、残りの約2%が凍結した極地の氷柱と氷河。残る1%のうち飲用や灌漑用、工業用に利用できる淡水はごく一部にすぎない。深刻な水不足や水質汚染に悩む世界の国々に比べれば、日本は水資源に比較的恵まれ、水道水を飲める数少ない国の一つでもあるそうだ。

現在60億人の世界の人口は、2050年には90億人に達すると予測されている。地球に一定量しかない水は人口問題に大きく左右される。生活に利用できる水（淡水）は人口増加地域では当然不足してしまう。また水不足によって自然体系も崩れてしまう。

夏になれば、蛙が鳴き夕立がきて虹を眺めたあの光景はあまり見られなくなった。台風もこの辺は素どおりするようになった。年々夏の雨が恋しくなる。（S、K）

川内町議会の9月定例会流会

「合併白紙」の声も

川内町議会の九月定例会は初日の十七日、議長に対する反発などから十一議員が欠席したため流会した。同定例会では、川内町の可燃ごみ焼却を受け入れた重信町への負担金を含む、一般会計補正予算の議案が審議される予定だった。

重信町議会の補正予算案に関する質疑では、複数議員が「重信町は焼却場のある地区との長期間にわたる善意の交渉の

重信町議会で非難噴出

温泉郡重信町議会の九月定例会が十九日開かれ、議員から九月定例会が流会した川内町議会に対する非難が噴出。「二町での合併を白紙に戻すべきだ」「十二月からの川内のごみの受け入れはやめたらどうか」などの厳しい意見が相次いだ。

ごみ受け入れ 予算執行凍結

町長

川内町議会の九月定例会は初日の十七日、議長に対する反発などから十一議員が欠席したため流会した。同定例会では、川内町の可燃ごみ焼却を受け入れた重信町への負担金を含む、一般会計補正予算の議案が審議される予定だった。

和治樹町長は「受け入れ開始の十二月まで時間がなく、予算は通してもらいたい」と求めた上で、「川内側のごみ負担金の財源が確保されるまで、予算の執行は凍結する」との意見が続出。ごみ関連予算の取り下げを求める声も出た。

和治樹町長は「十二日の抗議に追い打ちを掛けるように川内町議会が流会、重信町民からの疑問も深まっている。川内町の今後の動向に注目し、協議の進捗よくと推移によつては重大な判断をせざるを得ない事態を招くことになる」と答えた。

「と明言した。一般質問では、川内町との合併に関し「別の選択肢もあるのではないか」「分別のない川内町との合併はやめるべきだと町民も言っている」などの声が多く上がった。

和治樹町長は「十二日の抗議に追い打ちを掛けるように川内町議会が流会、重信町民からの疑問も深まっている。川内町の今後の動向に注目し、協議の進捗よくと推移によつては重大な判断をせざるを得ない事態を招くことになる」と答えた。

愛媛新聞 2002. 9. 20掲載



「植物の図鑑」
小学館より

からしは

くらしの学習会では、随時会員を募集しております。

活動会員 2,000円/年 購読会員 1,000円/1年

振込口座番号(郵便局) くらしの学習会(01610-5-21026)

問い合わせ先: 電話・ファックス 089-964-6956